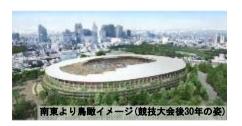
ユニバーサルデザイン2020 最終とりまとめ案 参考資料集

22. 競技会場におけるバリアフリー化の推進一新国立競技場ー

○新国立競技場におけるユニバーサルデザインについては、「新国立競技場の整備計画」の基本理 念の一つである「世界最高のユニバーサルデザイン」を踏まえ、整備プロセスを引き続き推進する。

新国立競技場整備事業(ユニバーサルデザイン関係)

- 平成27年8月に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議が決定した「新国立競技場の整備計画」において、「国際パラリンピック委員会(IPC)のアクセシビリティガイドを踏まえ、車椅子席数、通路、エレベーター、トイレ等の施設について、世界最高のユニバーサルデザインを導入する。」とされている。
- 事業者では、<u>設計から施工段階において、車椅子使用者、高齢者、障害者団体及び子育てグループ等と</u> のユニバーサルデザイン・ワークショップを開催し、多様な利用者ニーズを把握しながら、整備事業を実施。





Copyright(C)大成建設·梓設計·隈研吾建築都市設計事務所JV



(独)日本スポーツ振興センター作成資料 抜粋

23. 競技会場におけるバリアフリー化の推進(その他)

○大会で使用するその他の競技会場についても、組織委員会等と連携して、国際パラリンピック委員会 (IPC) で承認された世界水準のバリアフリー基準 (Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン) に従ったバリアフリー化に向けて、施設の整備や施設管理者等への働きかけ等を行う。

<イメージ>

IPC アクセシビリティ ガイド

オリンピック・パラリンピック競技会場等に適用する世界 最高水準のバリアフリー基準



反映

Tokyo2020 アクセシビリティ・ ガイドライン

東京大会に向けて策定され、IPCに承認された世界水準のバリアフリー基準

競技会場



組織委員会等と連携し、施設管理者等へ働きかけ

バリアフリー化の実現

<具体的な項目例>

- ・エレベーター(有効寸法、操作盤の位置等)
- ・トイレ (有効寸法、機能分散の在り方等)
- ・座席 (アクセシブルな座席の数、座席の在り方等)
- ・通路における傾斜路、階段、路面等の在り方

等

24. 競技会場周辺エリア等における道路のバリアフリー化の推進

- ○アクセシブルルート*を含む競技会場等と周辺の駅を結ぶ道路を国が重点整備区間として提示し、連続的・面的なバリアフリー化を推進
- ○国、都、区等による検討会を設置し、「重点整備区間」を決定
- ○特に不特定多数の利用が見込まれるため、バリアフリー化の必要性が高い区間について、国は 重点的に支援
- ○その他競技会場周辺やアクセシブルルート※等において、バリアフリー対応型信号機等を整備

※アクセシビリティに配慮した競技会場までの動線。今後、組織委員会で選定される予定

[道路のユニバーサルデザイン化の例]

<駅等における上屋、点字 ブロックの連続的な整備>

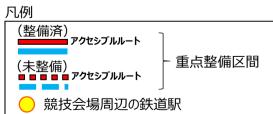




<歩道拡幅、無電柱化>

[オリンピック・パラリンピック競技会場周辺の整備イメージ]







<駅等における点字ブロックの 連続的な整備(豊洲駅前)>



<音響式信号機>



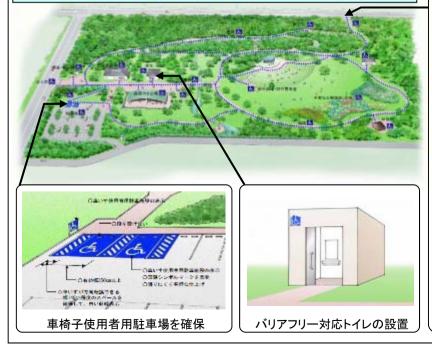
<歩道の整備(千駄ヶ谷駅周辺)>

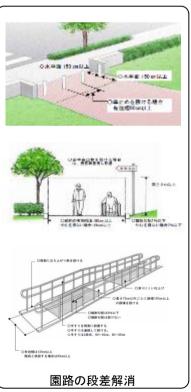
25. 競技会場周辺エリア等における都市公園のバリアフリー化の推進

- ○平成28年11月に国・都・区による連絡調整会議を設置し、競技会場となる都市公園や 外国人が多く訪れる主要な観光地周辺の都市公園を平成28年度末を目途に選定。
- ○選定された都市公園についてバリアフリー化の実態を調査し、基本的に選定したすべての公園で2020年(平成32年)までに都市公園移動等円滑化基準への適合を図る。
- ○更に代表的な公園(競技会場等)について、高水準のユニバーサルデザイン化が達成された 全国の都市公園のモデル事例として2020年(平成32年)までに整備を図り、国は重 点的に支援する。

移動等円滑化基準に適合した公園のイメージ

公園の出入口、駐車場から主要な公園施設までの園路及び広場の 通行幅の確保、段差を解消するとともに、バリアフリー化したトイレ、 休憩所、管理事務所等とのアクセスを確保。







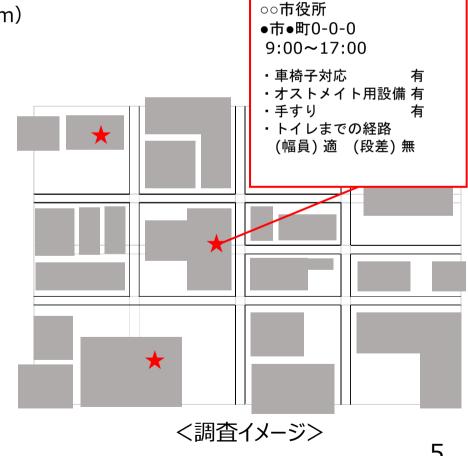
便所内に複数配置した男女共用の「多機能便房」

26. トイレのバリアフリー化調査について

○多くの国内外からの来訪者を受け入れるにあたって、高齢者、障害者等が円滑に利用できるト イレの実態把握や整備が求められる。このため、オリパラ競技会場等の周辺においてバリアフリー 化されたトイレの実態調査を行い、建築設計標準等において改修事例等を掲載することで、 より多くの施設におけるトイレのバリアフリー化を促進する。

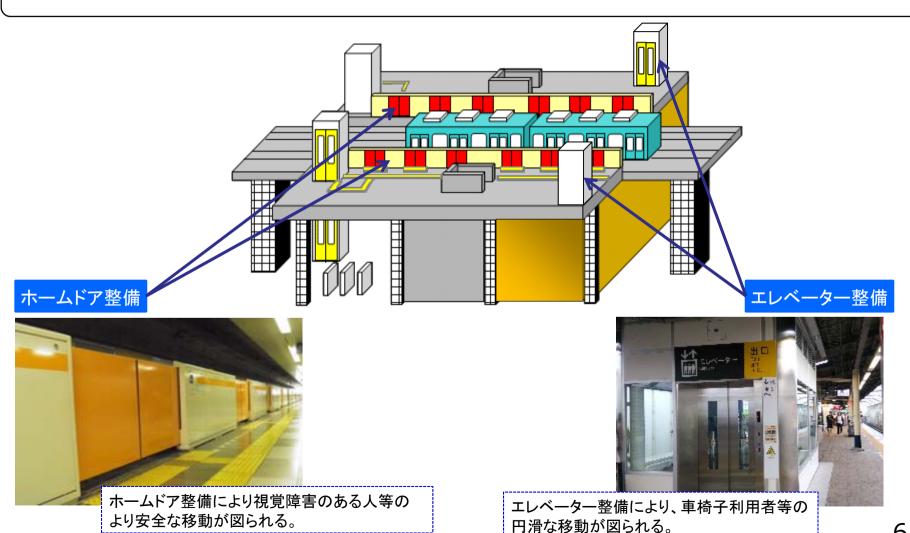
■ 範囲

- ・オリパラ競技会場で想定される利用駅周辺(半径500m)
- ・主要ターミナル駅周辺(半径500m)
- 調查対象建築物
- ・公共建築物(公衆トイレ含む。)
- ・一定規模以上の商業施設 等
- ■調査内容
- (1) バリアフリー化されたトイレの有無
- (2)トイレのバリアフリー化の状況
 - ① 車椅子対応
 - ② オストメイト用設備
 - ③ 手すり
 - 4) トイレまでの経路
- (3)トイレのバリアフリー改修の意向の有無



27. 主要鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

○アクセシブルルートに係る鉄軌道駅をはじめとする東京大会の関連駅へのエレベーターの増 設やホームドアの整備などのバリアフリー化について、都と連携しつつ、重点支援を実施する。

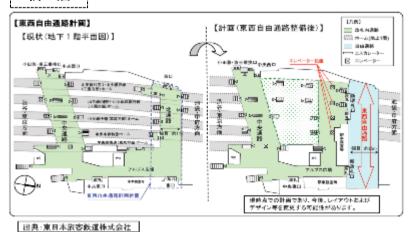


28. 都内主要ターミナル等における交通結節機能の強化・バリアフリー化

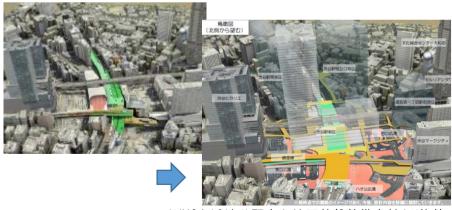
○主要ターミナル等において、交通結節機能の強化に向けた取組を推進

| 主要ターミナル等 | 交通結節機能強化に向けた取組 | 2020年における整備目標 |
|----------|---|--------------------------|
| 新宿 | 東西自由通路整備等による交通結節機能の強化 ・駅中央部に東西自由通路を整備し、駅周辺の移動を円滑化 | 自由通路供用予定 |
| 渋 谷 | 駅ビル開発、駅改良と一体となった交通結節機能の強化 ・東西駅前広場の再編・拡充(歩行者空間の拡充)、東西自由通路などの整備 ・谷地形を活用した、多層にわたる歩行者ネットワークの形成と、周辺開発と合わせた縦動線の整備によるバリアフリー化 等 | 東口駅前広場概成(予定) |
| 品川 | 都市開発、新駅整備、駅改良が一体となった交通結節機能の強化 ・駅前広場の整備 ・都市開発と一体となった南北歩行者ネットワークの強化等 | 新駅暫定開業及び 新駅周辺の基盤整備の概成 |
| 虎ノ門 | 都市開発と一体となった新駅整備等交通結節機能の強化 ・周辺開発と合わせた地下鉄日比谷線新駅整備と地下通路ネットワークの整備 等 | 新駅暫定開業 |

新宿



渋 谷



※H24.10渋谷駅中心地区基盤整備方針より抜粋

29. 都市交通におけるバリアフリー化の推進

- ○東京都は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、都心と臨海部とを結ぶBRT の平成31年の運行開始に向けた具体的な検討を行っている。
- ○全国的な状況としても、高齢者等をはじめとした住民の社会・経済活動を支える公共交通を 維持・確保するためには、利便性の高い新たな公共交通システムを構築していく必要があり、 基幹的な公共交通となるバス交通の高度化(BRT導入・普及)を進めることが必要である。
- ○国土交通省では、平成28年度に国内の営業路線での実証実験等を行い、平成29年度以 降に運用上の課題等を整理・検討するなど、導入に向けた取組みを推進する。

東京都のBRT計画(案)



『都心と臨海副都心とを結ぶBRTに関する事業計画』 (平成28年4月、東京都都市整備局・京成バス株式会社)

検討する新技術の例

〇正着性を高める縁石



〇大量乗降可能なバス停



大量輸送を可能とする大量 乗降が可能なバス停の在り 方について検討していく。



〇光学式白線誘導方式





乗降場となるバス停 の歩道にバス車両の 正着※が可能となる。 海外の導入事例など を参考とし、日本国 内でもH28年度に実 証実験を行う。



舗装上の白線をガイドとして乗降場付近で車両を自動制御すること で、乗降場への正着※の確実性を高め、アクセシビリティや定時性を 高める新技術の導入について検討していく。

30. 成田、羽田(国際線)を中心とした空港のバリアフリー化の推進

<基本的な考え方>

東京オリパラのレガシーとして、誰もが自由に空港を利用できる環境を目指す

①成田、羽田を中心とした空港のバリアフリー化の推進

1. 羽田(国際線)、成田 (=海外との玄関口)

〇世界トップレベルのUD水準

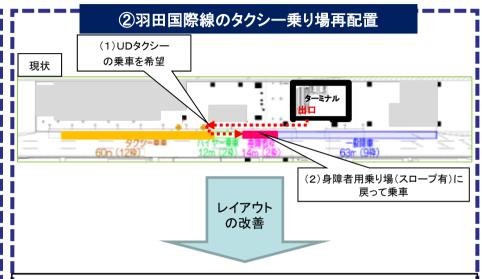
2. 羽田(国内線) (=国内線との接続)

○障害のある人を含めすべての人が空港 を快適に利用できるUD水準

3. 関空、中部、新千歳、福岡、那覇等

○障害のある人を含めすべての人が空港 を不自由なく利用できるUD水準

このような理念に基づき 東京オリパラの旅客実態等も勘案して、 本年度中に数値目標を設定するとともに、 取組内容を具体化する。



- ●エレベーター、エスカレーターが付近にあるターミナル ビル出口前面に、タクシー乗車場を配置。
- →UDタクシーへの誘導性を改善。
- ●タクシー乗車場と身障者用乗降場を隣接させ、スロープ 等を利用しやすくする。
- →UDタクシーへの乗車利便性を改善。

ユニバーサルデザイン タクシーとは?

流し営業にも活用されることを想定し、身体障害のある人のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっているタクシー車両



写真の出典:

・日産自動車ホームページ、パンフレット等

31. リフト付きバス及びUDタクシー等の普及

- ○リフト付きバス・U Dタクシー等のバリアフリー車両の導入を促進
- ○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートをはじめとした図柄入りナンバープレートの寄付金の活用を前提に、 更なるUDタクシー、リフト付きバス等の導入促進を図る。
- ○観光バス等の貸切バスにおけるバリアフリー車両の導入促進策等の検討

リフト付きバス・UDタクシー等の導入支援

現状

2015年度末(現状)

・リフト付きバス等 895台(5.9%) ・福祉タクシー車両 15,026台 (UDタクシーを含む)

具体的な導入支援

「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」又は「地域公共交通確保維持改善事業」による支援、及び自動車重量税・自動車取得税の減免措置を実施。

リフト付きバス等





ダブルデッカーバス

UD(ユニバーサルデザイン)タクシー



※併せて観光バス等の貸切バス のバリアフリー化についても、 利用者ニーズ等の実態を把握し た上で、バリアフリー車両の導 入促進策について検討

更なる導入促進を図るとと もに、<u>数値目標の見直しに</u> ついても検討

ナンバープレート寄付金の活用

図柄入りナンバープレートの一例(東京オリパラナンバー)

- ・東京オリパラに向けて、平成29年10月頃から平成32年(2020年)までの間、希望者に対し、オリンピックエンブレムを使用した1枚とパラリンピックエンブレムを使用した1枚の2枚1組で、全国において交付
- ・図柄は、エンブレムのみ(寄付金無し)1種類、エンブレムと図柄 (寄付金あり)1種類の計2種類の予定
- ・交付に合わせて<u>寄付金を募集</u>し、その収入を<u>交通サービスの整備に</u> 活用

東京オリパラナンバー(イメージ)

エンブレムのみ(寄付金無し)

品川599 起 20-20

エンブレムと図柄(寄付金あり)

お20-20

※オリンピックエンブレムとパラリンピックエンブレムの2枚1組で交付

寄付金を充てる事業(例)

- ・リフト付きバスの導入
- ・UD(ユニバーサルデザイン)タクシーの導入

32. 交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正

○公共交通分野のバリアフリー水準の底上げを図るため、バリアフリー法に基づく移動等円滑 化基準及びバリアフリー整備ガイドラインについて平成28年度末までに改正内容の方向性 を整理し、平成29年度はその検討結果等を踏まえ、必要な追加的検討を行うとともに、具 体の改正作業を行う。

移動等円滑化基準

公共交通施設及び車両について、旅客施設を新たに建設し、若しくは大規模な改良を行う時・車両に 関しては、新たに事業の用に供する時に適合義務のある基準。

- <対象施設・車両>
- ・鉄軌道駅
- ・バスターミナル
- ・旅客船ターミナル
- ・航空旅客ターミナル



·鉄道車両

・バス車両

・船舶



バリアフリーガイドライン

事業者等が実際に施設及び車両を整備する際の在り方や、望ましい内容を具体的に示した目安。

- く対象ガイドライン>
 - ・バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編)
 - ・バリアフリー整備ガイドライン(車両編)

主な検討項目例

- 車両における車椅子スペースの設置箇所数に関する検討
- ○移動制約に応じた緊急時を含む情報提供の検討等

○多機能トイレの機能 分散に関する検討



33. 建築設計標準の改訂

○2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を契機として、今後、国内外から 多くの来訪者が見込まれるため、建築物のより一層のバリアフリー化が求められている。このため、 建築設計標準の改正を行い、全国的な建築物のバリアフリー化を促進する。

高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

- ●設計標準とは 高齢者や障害のある人がより利用しやすい環境を促進するために、建築主、設計者に対しての指針
- ●記載事項
- ○建築物バリアフリーの全体計画の考え方
- ○単位空間の設計(トイレ、出入口、廊下等)
- ○設計事例集(図面、写真を用いて優れている箇所を解説)
- ●単位空間の設計記載項目(抜粋)

トイレの単位空間設計

- ■設計のポイント
- 1)個別機能を備えたトイレの設置
- 2) 多機能トイレと簡易型機能を備えたトイレの設置
- 3)多機能トイレの設置
- ■記載項目

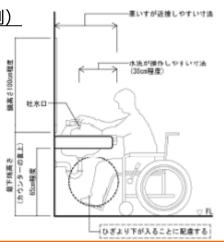
配置、設置数、出入口、広さ、戸の形状、設備等を具体的な寸法で記載

■記載例 (出入口の有効幅員) 原則80cm以上、利便性を考慮すると90cm以上が望ましい 出入口前には車椅子転回スペース (140cm角) を設ける等

●単位空間の設計(記載例)

○その他資料等





(バリアフリー法、基本寸法(重いすの寸法)等)

改訂

高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準 [改訂版 (平成28年度予定)]

- ●ホテルにおける一般客室のバリアフリーへの配慮、既存ホテルの改修方法、ソフト面の配慮等について記載
- ●多機能トイレの機能分散の明確化、既存トイレの改修方法等について充実化
- ●建築物の用途別の設計のポイントについて記述を充実
- ●設計者にとってわかりやすい内容とするための記述の整理

34. 観光地のバリアフリー情報提供促進

-) 観光地のバリアフリー情報の自己評価・公表を促進することにより、 観光客が全国の観光 地のバリアフリー状況を把握し、比較できる環境整備を行う。今年度は国と地方自治体が 連携し、全国数カ所で観光地のバリアフリー状況についてのモデル的な評価を実施する。
- ○平成29年度以降、評価指標の普及を図るとともに、将来的には各観光地の評価指標を 手軽に比較できるよう、ポータルサイト等による一元的な情報提供の実現を目指す。

観光地の調査

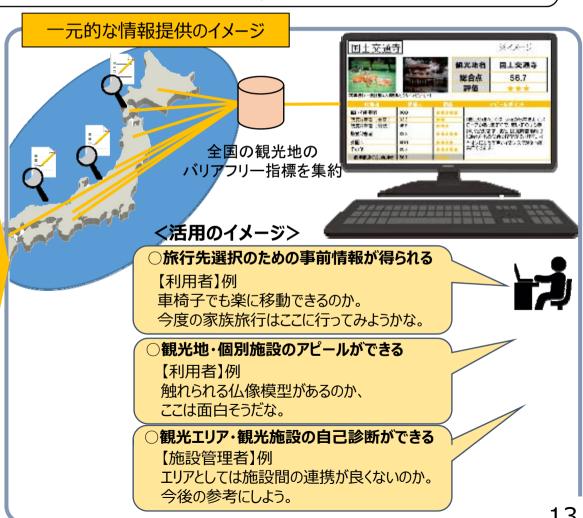
拠点駅等からの観光地アクセス、周辺 施設、宿泊施設等の現状調査を実施し 評価指標を作成。







| 観光施設 | | | | |
|------------|---------|----------------------------------|-----|--|
| 評価視点 | | 評価項目 | | |
| 駐車場 | | 障害者用駐車場の有無 | 1 | |
| | | 駐車場から入口までの案内図の有無 |] | |
| | | 駐車場から入口までの外国語案内の有無 |] | |
| 入口・通路 | | 入口・通路の段差解消 |] | |
| | | 通路上の梁や柱など危険個所の有無と注意喚起 | | |
| | | 施設内の配置図の有無 | | |
| | | 塩設内の外国語案内の有無 | | |
| 段差解消 | 階段 | 手すりの点字案内の有無 | 1 | |
| | スロープ | 草いすの通行可否(勾配、幅員、折り返し) |] | |
| | エスカレーター | 音声案内の有無 | | |
| | エレベーター | 草いすが無理なく入ることができる大きさ、草いすに配慮された操作量 | | |
| | | 行先階等の表示の有無 | | |
| | | 行先階等の音声案内の有無 | 5. | |
| | | 行先階等の外国語案内の有無 | 1 | |
| | | 操作盤の点字表記の有無 🛛 | _/_ | |
| | | 操作盤の外国語表記の有無 | | |
| トイレ | | 多機能トイレの有無 | | |
| | | トイレ内配置の触知図の有無 | ┢ | |
| | | 乳幼児連れ用設備(ベビーベッド、おむつ協え等)の有無 | 3 | |
| 施設、展示場等の案内 | | 車いすの高さからの視線を考慮した対応 | , | |
| | | 聴覚情報(イヤホンガイド、アナウンス、音楽内など)の有無 | | |
| | | 文字情報の充実 | | |
| | | 多言語表記の有無 | • | |
| | | 外国語聴覚情報(イヤホンガイド、アナウンスなど)の有無 | 1 | |



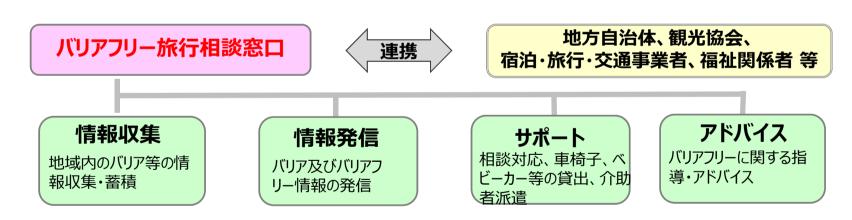
35. ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた取組

バリアフリー旅行相談窓口の展開に向けて

- ○バリアフリー旅行相談窓口設立の促進を図る。
- ○バリアフリー旅行相談窓口における情報発信の多言語化により、海外からの高齢者・障害のある旅行者を受け入れる体制づくりの促進を図る。

■バリアフリー旅行相談窓口とは

高齢者や障害のある人を始め、乳幼児連れ、妊産婦など観光や移動に際して困難を生じたり何らかの支援を必要とする方、誰もが旅行を楽しむことができるよう、相談・問い合わせ等の対応を実施。



■バリアフリー旅行相談窓口の設立・活動強化

◆地域における受入体制の強化

- ・先進事例(伊勢志摩など)を参考とした「地域の受入体制強化マニュアル」を平成25年度に作成。 作成したマニュアルを基にバリアフリー旅行相談窓口の設立及び機能強化を支援。
- ・誰もが旅行を楽しむことができるよう自立継続的な取組の拡大を目指す。

36.貴重な観光資源である文化財の活用のためのバリアフリー化

- ○観光名所として数多くの観光客が訪れる文化財について、障害のある人、高齢者を含む すべての人が、より快適に親しむことのできる環境づくりを目指し、文化財の活用のため のバリアフリー化の充実に努める。
 - 〇文化財の活用のためのバリアフリー化の事例集を平成29年度内に作成し、周知する。

◆ 文化財の活用のためのバリアフリー化の充実

文化財的価値に配慮しつつ、観光資源としての活用に資する取組に対して補助を行い、文化財の活用のためのバリアフリー化の充実に努める。

◆ 事例集の作成

事例集を作成して関係機関等へ周知を行い、文化財の活用のためのバリアフリー化の推進を図る。



重要文化財 旧下関英国領事館



重要文化財 岩手銀行旧本店本館



特別史跡 五稜郭跡

37. 全国の主要鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進

- 鉄道駅から徒歩圏内の生活関連施設の約6割しかバリアフリー化された経路で結ばれていない
- 全国の主要な鉄道駅や観光地周辺のバリアフリー化の状況を公表するとともに、地方公 共団体の積極的なバリアフリー化の取組を支援
- 生活関連経路を構成する道路を中心に、バリアフリー対応型信号機等を整備

【主要駅のバリアフリー化の状況】

全国の 生活関連施設 約 40万施設



全国駅の 生活関連施設 駅から徒歩圏内500m **約3万施設**

駅からバリアフ リー化された経路 で結ばれている 施設は約6割[※] (4.7施設/8.6施設)

※乗降客数3千人以上の 駅の1割程度を抽出して 調査した結果(369駅)

【伊勢市駅(三重県伊勢市)周辺の バリアフリー化の状況】

・基本構想が策定されていない伊勢市駅の徒歩圏内では、バリアフリー化された経路で結ばれている施設は、12施設中1施設(11.外宮)のみ



生活関連施設

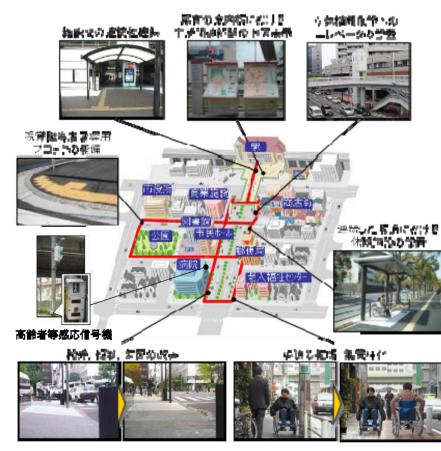
バリアフリー化済み(歩道有り)

駅前広場

■■■ バリアフリー化未実施(歩道有り)

■■■ バリアフリー化未実施(歩道無し)

【バリアフリー化のイメージ】



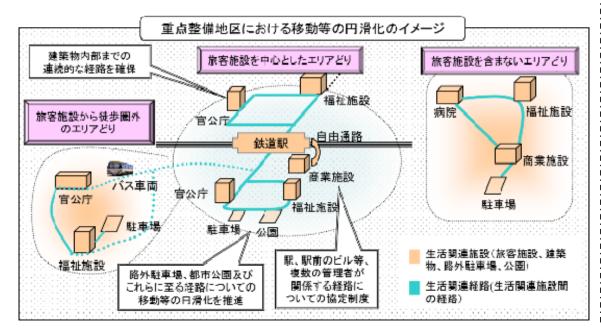
38. バリアフリー基本構想の策定促進

- ○平成28年9月に「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」を改訂し、具体的な計画策定過程(庁内の検討体制を含む)や取組内容の好事例について充実を図ったところ。
- ○本ガイドブックの周知・活用により、市町村における計画策定を促進するとともに、基本 構想制度のあり方について、更なる課題の抽出および改善等の検討を行う。

バリアフリー基本構想

重点整備地区※において、公共交通機関・建築物、道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために、市町村が作成する構想。

※ 旅客施設を中心とした地区、高齢者・障害のある人などが利用する施設が集まった地区



ガイドブックの改訂

取組事例や計画作成事例を多く示すなど、分かりやすさに配慮したガイドブックに改訂。



39. パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討

- ○パーキング・パーミット制度は、障害のある人等用駐車スペースを必要とする対象者を明確化し、地方公共団体内共通の利用証を交付することにより駐車車両を識別し、不適正な駐車を抑止することを目的としている。
- ○本制度について、導入が進んでいない自治体の課題や他国の実態を把握し、導入促進 方策の検討を行う検討会を立ち上げる。

制度の導入の背景

障害のない人が身障者用駐車場に車を停めているため、 そのスペースに駐車できずに困っている

障害のある人たちのために駐車スペースを確保しておくための統一 ルールが欲しい 困っている人たちをみんなが支え合って、誰もが安心して暮らせるまちづくりが必要

利用証交付と施設管理者の協力により 本当に必要な人がいつでも気軽に利用できるように



パーキングパーミット制度

40. 鉄道における車椅子利用環境の改善

①車椅子利用時の待ち時間や、多数の車椅子利用者が集中して鉄道車両に乗車しようとする際の対応

現状・課題

【車椅子利用時の待ち時間の短縮】

- ○一部の鉄道事業者では、乗車駅・降車駅・乗継駅における介助要員を手配するため、駅への事前連絡を求めている。
- ○事前連絡がなかった場合、介助要員の手配が完了するまで時間を要することがあるため、一定時間待 たないと乗車できない等車椅子利用者の利便に支障が生じている可能性がある。

【多数の車椅子利用者が集中して鉄道車両に乗車する際の対応】

- ○鉄道事業者では、イベント開催時などで車椅子利用者の集中が予想される場合には、介助要員を予め多数手配して対応。
- ○多数の車椅子利用者が集中して鉄道車両に乗車することが予想されるオリンピック・パラリンピック開催 時における車椅子利用者の需要に照らし、鉄道事業者の対応が全体として十分か検討が必要。

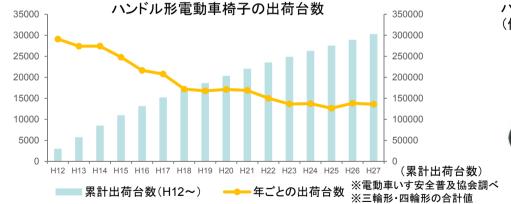
障害者団体や鉄道事業者等、関係者の意見を調整するための検討会を本年度中に立ち上げ、検 討を進める。

41. 鉄道における車椅子利用環境の改善

②ハンドル形電動車椅子の鉄道車両等への乗車要件等の見直し

現状・課題

- ○ハンドル形電動車椅子については、基本的に屋外利用を想定し、公共交通機関の利用に適した設計となっておらず、また、 運転操作に起因する事故も発生している状況にあり、鉄道事業者は安全性を懸念。
- ○ハンドル形電動車椅子を利用した鉄道車両等への乗車は下記の要件を満たした場合にのみ可能となっている。
 - ・介護保険等の公的な制度によって真に利用が必要であることが確認されていること
 - ・車椅子の寸法、回転半径等、構造に関する一定の要件(構造要件)を満たしていること
- ○構造要件の確認については(一社)日本福祉用具評価センターが実施しており、同センターが発行するステッカーを車椅子に貼付することにより乗車可能となる。
- ○デッキ付き車両については、利用可能な車両が限定される。
- ○しかし、障害者団体からは、アメリカ等海外ではハンドル型電動車椅子と他の車椅子を区別しておらず、要件の見直しを要望されている。
- ○2020年東京大会ではハンドル形電動車椅子を含む多くの車椅子利用者が我が国を訪れることが見込まれる。



ハンドル形電動車椅子(例)



セニアカー(スズキ)

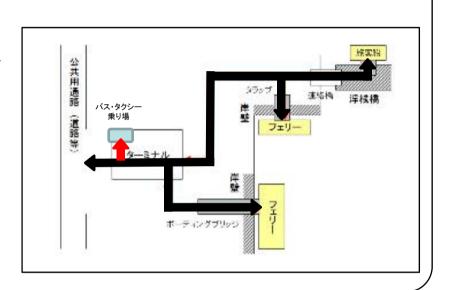
(一社)日本福祉用具評価センター 発行ステッカー

ハンドル形電動車椅子の鉄道車両等への乗車要件の見直しを検討する検討会を本年11月に 設置。本年度末を目処に結論を得る。

42. 全国の主要な旅客船ターミナルのバリアフリー化の促進

旅客船ターミナルにおける連続的なバリアフリー化について

○陸上交通機関から旅客船へのシームレスな乗り継ぎを可能とするため、全国の主要な旅客船ターミナルについて、旅客船の乗降口から公共バス・タクシー等の乗降場所までの連続的なバリアフリー化の対応状況を平成28年度中に点検し、未対応施設の特定をする。未対応施設については、点検結果を踏まえバリアフリー化を促進する。



旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化の事例



ターミナル入口にスロープ・手摺等が 無く、円滑な移動に支障がある状態



スローブ・手摺等が整備され、円滑な移動が可能である状態



浮桟橋整備前の係留施設



バリアフリーに配慮された浮桟橋

43. 船旅メジャールート、旅客船のバリアフリー化の促進

旅客船における先進的なバリアフリー化について

- ○船旅メジャールート(東京の舟運や瀬戸内海航路等)における新造船の先進的なバリアフリー化の推進
- → 今後新造される旅客船について先進的なバリアフリー化を促すとともに、各地域においてもバリアフリー 化を促し、その状況を踏まえ、旅客船を利用するための陸上交通機関からのバリアフリールートを利用者 に情報発信する。
- ○旅客船全体のバリアフリー化の推進
 - → 本年度中にバリアフリー優良事例を収集し周知する。

先進的なバリアフリー化の促進について(事例)

表示・案内に関するバリアフリー化(例)



・運航情報提供設備の 複数化.



· 触知案内板の複数化



事故時の臨時情報提供設備



・エレベーター内の操作盤を 点字表示化

旅客用設備の利用に関するバリアフリー化(例)



・オストメイトの設置



・バリアフリー客席と別甲板にある ・バリアフリートイレの複数化 游歩甲板へのバリアフリー化



・総合受付カウンターの バリアフリー化



グレード毎のバリアフリー客室



・バリアフリー客室の呼出し ボタン

44. 航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化の推進

①「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」の改訂

- ○「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」(空港のバリアフリーに関するガイドライン)とは、交通バリアフリー基準・ガイドラインをベースに、空港での運用条件を考慮して、すべての人にとって使いやすい空港旅客施設となるよう、空港関係者が具体的に施設計画を検討する際の参考となるものである。
- ○交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正内容に合わせて、「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」の改訂に向けた検討を行い、更なるバリアフリー化を促進する。

②「障害者差別解消法」に基づく対応方針(航空旅客ターミナル業)の策定

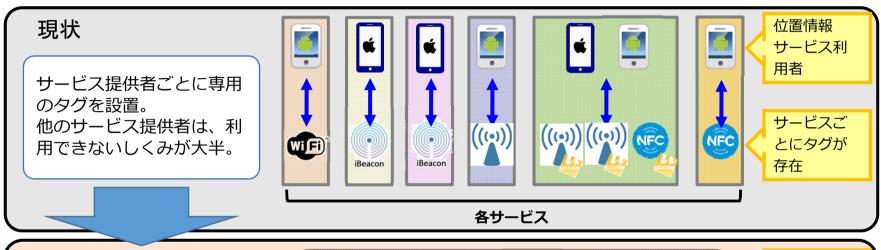
- ○航空旅客ターミナルにおいて、「障害者差別解消法」に基づく障害のある人への不当な差別の禁止 等にかかわる対応方針を本年度中に策定する。
- ○策定後はターミナル事業者への対応指針の遵守及びターミナル内の他の事業者との連携を図るよう 働きかけを行う。



すでに策定済みの航空運送業に関する対応方針等を参考に、航空旅客ターミナル業についても対応方針を策定する。

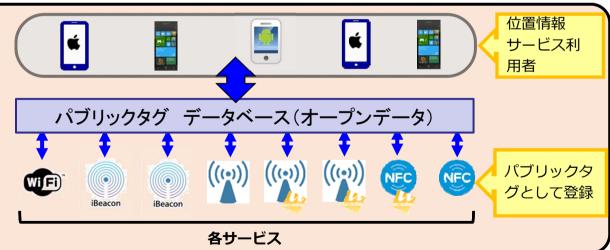
45. パブリックタグの登録・設置推進

○パブリックタグとは、Wi-Fiやビーコン等の屋内測位に利用可能なデバイスであって、その位置情報が誰でも検索・取得・利用が可能な状態にあるもの。本年度中に標準仕様 Ver.1.0を公開し、パブリックタグの登録・設置を推進。



各サービス提供者が設置するタグの位置情報等を、仕様に基づき、データベースに登録しオープンデータとして公開。

パブリックタグが発信する 信号とオープンデータを利 用することで、位置情報等 の共通利用が可能。



標準仕様に基づき登録し、オープンデータとして公開することで、複数の主体が設置したタグでも、共通に利用でき整合した位置情報が得られるため、シームレスなサービス提供が可能に

46. オープンデータ環境の整備

○ストレスフリー社会の実現に向けて、ICTを活用した歩行者移動支援に必要なバリアフ リー情報等のデータをオープンデータとして公開することにより、民間事業者が多様なアプリ が開発できる環境を整備。2020年(平成32年)に向けて競技会場周辺エリア等にお いて面的にデータを収集し、オープンデータとして順次公開。





現状は、ICTを活用した歩行者移動支援に必要 なバリアフリー情報等の各種データについて、 各施設管理者が独自の様式で所有

各種データを収集し、オープンデータとして順次公開



•歩道 - 公園



・駅の改札 ·通路、EV、階段



公衆トイレ ・休憩室



・出入口 •駐車場



・各地の電子 基盤地図



各地の歩行空間 NWデータ

各種データを収集し、歩行者移動支援 に活用できるデータとして、オープン データサイト※において公開

※「歩行者移動支援に関するデータサイト」 (H27.7に国交省HPに開設)や

「G空間情報センター」(H28.11に運用開始) にて公開

民間事業者がデータを活用し、歩行者移動支援の多様なアプリを開発



NPO Bサービス









民間事業者がオープンデータを活用し、 各者の創意工夫により、多様な歩行者移 動支援サービス(アプリ)を開発

47. 歩行者移動支援サービスの実証

○屋内電子地図等の空間情報インフラの整備を推進し、誰もがストレスを感じることなく、 迷うことなく移動・活動できるストレスフリー社会の実現に向けて、実証実験等を通じ民間 サービスの創出、サービスの基盤の全国的な整備・活用を促進する。

2020年(平成32年)時点に実現するサービスのイメージ

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会において、高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出される。



自分の現在位置、目的地ま での経路などの情報が詳細 に手に入る

初めて訪れる国や都市で不慣れな交 通機関を利用しなければ行けない場 合でも、自分の現在位置から目的地 までの経路を詳細かつ正確にナビゲー トできる。



広くてわかりづらい観客席への ご案内も正確かつスムーズに

ナビゲート用デバイスを所持したボラン ティアスタッフにより、会場内外のスムー ズな案内を実現。多言語翻訳システム と組み合わせることで、世界中から訪れ る人々にストレスフリーな大会観戦を提 供する。

「パブリックタグ」の登録推進、 オープンデータ環境整備 と連携することにより、 屋内外シームレスに 移動支援を可能にする 環境整備を推進

> 車いす使用者や 視覚障害者向けの 移動支援サービス を実証

屋内外電子地図

測位環境(GPS、準天頂衛星、Wi-Fi、ビーコン等)

バリアフリー情報(歩行者移動ネットワーク、障害者用トイレ等のデータ)









・・・適官、移動支援情報を提供

空港

主要結節点



競技会場

(例) 平成28年度 実証エリア

成田空港

東京駅周辺、 新宿駅周辺

日産スタジアム (横浜国際総合競技場)

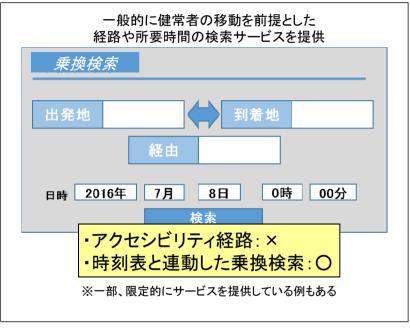
48. 車椅子利用者等のためのバリアフリールートや所要時間を提供する乗換検索システムの実現

○移動計画段階において目的地への到着時刻が予見できるよう、車椅子利用者等のための バリアフリールート・乗換検索システムの実現を目指し、有識者、障害当事者、関係交通事 業者等を委員とする検討会を速やかに設置し、本年度末までに対応方針を取りまとめる。

くらくらくおでかけネット(交通エコモ財団)>



<一般的な乗換検索サービスの例>





アクセシビリティに配慮したより分かりやすい 経路や乗換検索が可能なシステムの実現を目指す

49. 走行位置案内を行うスマートフォンアプリの導入実現

○視覚障害のある人、聴覚障害のある人向けに、音声や文字情報(多言語)による鉄道車 両内での走行位置案内を行うスマートフォンアプリの導入実現に向けて、本年度末までに適用 可能な技術の調査を実施し、早期の実現を目指す。

■既存の車内案内情報の課題

| | 車内案内表示 | 車内アナウンス |
|----------|--------------|---------------------------|
| 聴覚障害のある人 | 混雑で見えないことがある | 利用困難 |
| 視覚障害のある人 | 利用困難 | 音声が小さい、雑音で聞き 取れないことがある |

このような状況が重なると、現在自分がどの駅間にいるのかが把握できず、いつ降車すれば良いのか分からない場合がある。

スマートフォンを活用したアプリの導入により、確実な案内を提供することが想定できる。









音声や文字情報による走行位置案内



次は虎ノ門駅です

スマートフォンの言語設定を反映



The next station is TORANOMON

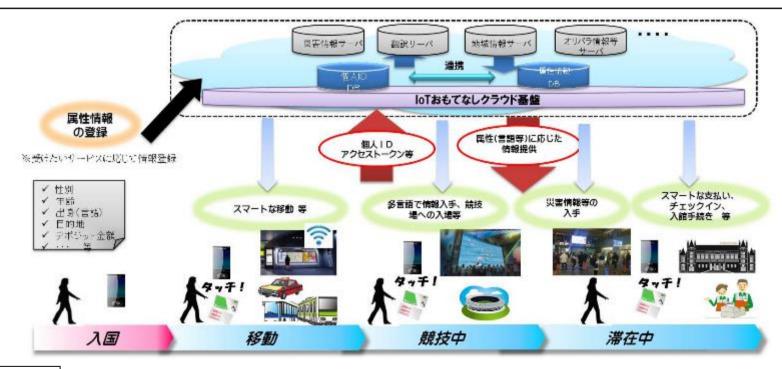
50. 都市サービスの高度化(IoTおもてなしクラウドを活用したサービス連携)

概要

○IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、スムーズな移動、観光、買い物等の実現に向け、スマートフォン、 交通系 I Cカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の 属性に応じた情報提供や支払手続の簡略化等)を可能とするため、複数地域で実証を実施。

目標

○2020年(平成32年)に向けて、個人の属性に応じた行動支援ための仕組みを確立する。



サービスイメージ(例)

- 1) 災害時等緊急時において、災害情報、避難所情報、交通情報、避難経路等をデジタルサイネージとスマートフォン等を連携させて安全に誘導。
- 2) ホテル等宿泊施設のチェックイン、パスポートのPDF化、公共競技場や美術館・博物館等の入退室管理
- 3) 主要観光地やショッピングモール等におけるデジタルサイネージで利用者の属性(言葉等)に応じた情報提供、ショップ、レストラン等で多言語等表示、買い物可能等。 (自国語での言語表示、障がいに応じたバリアフリーマップの提供、ハラル情報等が表示され安心して食事等)

51. トイレの利用のマナー改善に向けた取組の推進

○多機能トイレをはじめとするトイレの利用に係るマナー改善に向けたキャンペーンなどを実施し、多様な利用者がそれぞれのニーズに応じたトイレを円滑に利用できるような環境の整備を図る。

公共トイレの利用に関するマナー啓発の必要性

交通施設や公共建築物を中心として多様な 利用者に配慮したトイレの整備が進む



多機能トイレ



子ども連れ配慮 簡易多機能トイレ



キッズトイレ

多様な利用者がそれぞれのニーズに応じたトイレを円 滑に利用できず困っているケースがある。



ヤ

ンなどの実施

トイレの利用マナー改善に関する ポスターの掲示など



国民の理解増進を図るため 「バリアフリー教室」の実施など